

# 第 25 回静岡市・清水市合併協議会次第

日 時 平成 13 年 11 月 19 日(月)

午後 1 時 30 分から

場 所 マリベール清水「ヴィアナホール」

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

静岡市・清水市合併協議会会長 静岡市長 小 嶋 善 吉

## 3 新委員紹介

## 4 協 議

(1) 法による特例項目について

(2) 市民意向の把握について

(3) 新市の名称について

(4) その他

## 5 閉 会

## 開会

司会（事務局長） 本日は、大変お忙しい中をご出席をいただきまして大変ありがとうございます。ただいまから第25回静岡市・清水市合併協議会を開催いたします。

なお、本日の傍聴者は、一般傍聴者の方が84人、市議会議員の方が29人、そして報道機関が15社32人、合計145人の方が傍聴しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会長でございます小嶋静岡市長から、皆様にご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

## 会長あいさつ

小嶋会長 本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。10月の31日に第24回目の協議会を開催したばかりでありますけれども、日程が詰まっておりますけれども、本日このように開催させていただきますので、最後までご協力、よろしくお願いいたします。

本日は、法による特例項目のうち、議員の特例、地域審議会、地方税の取り扱い、また市民意向の把握に関してご協議をお願いしたいというふうに思います。また、新市の名称につきましても、前回の名称選考委員会からの報告を踏まえまして、ご意見を皆さんからお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

いずれにいたしましても、本日の協議会が地区説明会前の最後の会議となりますので、忌憚のないご協議、円滑な会議運営のご協力をお願いいたしましてご挨拶とさせていただきます。

## 新委員紹介

司会 ありがとうございます。

それではここで新委員のご紹介をさせていただきます。本日から、村上達雄委員に代わりまして、新たに清水商工会議所副会頭に就任をされました藤浪二美雄委員に協議にご参加をいただくことになりましたので、ご紹介をいたします。（拍手）藤浪委員には、前任の村上委員と同様、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは早速会議に入らせていただきます。恐れ入ります、報道関係の方は定位置のほうにお戻りをいただきたいと思います。

本日の会議は、委員39名全員のご出席をいただいております。規約第10条第1項の規定により委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立をいたしております。また、毎回お願いをしておりますけれども、議事録の作成上、ご面倒でもご発言の際には

お名前をおっしゃってからお願いをいたしたいと思います。なお、発言される場合がございますが、近くに係員がマイクを持ってお待ちしておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは、議事進行は、規約第10条第2項の規定に基づきまして、会長が議長となつて行うこととなっておりますので、会長、よろしくお願いをいたします。

#### 法による特例項目について

小嶋会長 それでは次第に基づきまして議事を進めさせていただきます。

まず、法による特例項目についてを議題といたします。前は農業委員会委員の定数及び任期の取り扱いについてご決定いただきましたが、本日は、相互に関係が深いということから、議員定数及び任期の取り扱い、そして地域審議会の設置の2項目について決定をしていただきたいということで前回お願いいたしました。まずは、この2項目につきまして一括してご協議をお願いをし、その後地方税の取り扱いについてご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それではご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。

太田貴美子委員（清水市教育委員会委員） 清水の太田貴美子でございます。

議員の特例に関しましては、以前もいろいろ皆様からご意見が出まして、特に清水市の議員さんからは、合併という大事業の中で、多少なりとも痛みを受ける市民がいるかもしれないというときに、議員さんたちだけがそのまま引き続いてということは非常に心苦しいというようなご意見もございまして、そういう中から、市民の感情を配慮したお考えから、定数特例を採用したほうがいいのではないかなというようなご意見も出ました。

しかし私は、選挙という洗礼を受けたほうがよいとおっしゃいます、そのご発言は非常にありがたく受け止めますけれども、市民感情を配慮したご意見を尊く受け止めるわけでございますけれども、大型都市同士の合併というのは大変歴史的な大事業でございます。それだからこそ在任特例を適用しまして、今いらっしゃる両市の議員さん、この合併大事業にかかわりました両市の議員さんに、しっかり、そのなり行きを見守っていただいて、責任を持って新市の船出を見守っていただきたいというのが私の考えでございます。ですから、定数特例よりも、在任特例を適用していただくことに賛成いたします。

小嶋会長 そのほかご意見ございましたらご発言をお願いいたします。

松浦徳久委員（静岡市社会福祉協議会会長） 今のご意見、太田委員さんのと大変似ておるわけ

ですけれども、私は静岡の松浦でございますが、この議員定数の取り扱い、任期の取り扱いということに、また先ほど会長さんが地域審議会のことも一緒にというようなことで、私の考えをちょっとお話しさせていただきます。

いろいろとご意見がありましたけれども、この2項目につきましては、合併後の新市建設に際しまして、合併前の清水と静岡両市民の意向をどんなふうに反映させることができるかとか、その仕組みを考えておくということが、その点からの考えが一番重要ではないかと思えます。大変、太田委員さんがいいご意見を出していただきましたんですが、やはりこれまで合併協議会に参画いたしまして、新しい市の建設の計画作成とか、さまざまな項目の決定につきまして協議の経緯を熟知していらっしゃる現在の議会の議員さんに、そのまま在任していただきまして、新市の発足後も、その行方を見守っていただくというのが一番大事なことではないかと思っております。

在任の期間は、現在新市発足のときと考えられております平成15年4月から2年間ということでございますし、平成17年4月には、できれば政令指定都市を実現したいということで、在任される議員さんが全力を挙げまして、この問題に取り組んでいただければ大変ありがたいと思っております。

なお、現在の市議会の議員の皆さんに、そのまま在任していただくということになりますと、合併のことに关しまして大変お詳しい議員さん方でございますから、地域審議会を設けまして、またいろいろそういうことで協議会をつくるということは必要がないのではないかというふうに思っております。

政令指定都市の移行に伴いまして、将来区制が施行されるというようなことになると、旧市の枠組みよりもきめの細かい範囲で、各地区のさまざまなプランなども作成されることになるでしょうから、地域審議会は、特に設置しないということによろしいのではないかと思います。これが私の申し上げたいことでございます。終わります。

小嶋会長 そのほかにご意見ございますか。

石津耕三委員（静岡市議会議員） 静岡の石津でございます。

今、太田委員さん、あるいは松浦委員さんのほうから、大変ありがたいというか、議員の立場で言えば、ちゃんと見守ってくださいよという意味のことで、私ども大変ありがたいと受けとめております。

私どもの会派のほうでも、この問題についてはずっと検討してまいりました。議員の立場がどうなるのかという、非常に根幹にかかわるものですからね、議論に議論を重ねた上での考えを述べさせていただきたいと思えます。

まず、議員定数及び任期につきましては、あくまでも原則を貫いたほうがいいんじゃないかというのが結論でございます。ということは、いわゆる特例を適用しないというふうな考えであります。太田委員さん言われましたように、例えば見守る云々ということも考えましたけれども、見守りたい議員は、また新たに立候補するような形にすればいいんであって、そこで一旦新市が発発するとき、すべてゼロから組み立てていけばいいんじゃないかというふうに思っております。

非常にぶっきらぼうな意見みたいに見えますけれども、例えば行政マンのトップも変わる。1人になることだし、そういつてみれば、議員もそこで洗礼を受けて出発し直すと。新しいまちを新しい気持ちでつくっていくということが必要じゃないかと思っております。だから、特例は適用せず、原則でやっていただきたいと、そういう意見でございます。

それから地域審議会のほうですけれども、これは地域審議会を設置しないほうがいいというふうに思っております。これは先行きどうなることかわかりませんが、政令市の問題もございまして、今の設置の中身につきましては、静岡、清水、いわゆる2つまでの地域審議会ということだもんですから。そうしますと、お互いに公平な意見を出し合えるかどうかというふうな部分もありますし、どうも地域審議会の中身が見えない。これは前例もないもんですからね。ほかの市に調査するわけにもいかないですし、どういった形になるかもわからない。むだなものといえますか、無理やり設置する必要はないということでございます。以上です。

小嶋会長 ありがとうございます。その他ご意見。

栗田知明委員（清水市議会議員） 清水の栗田でございます。

今、石津さんも言われましたけれども、私、合併の委員をやってる方々にとっては、これで合併した後、市議員が見守ってってもらいたいと、そういう言い方をされているわけなんですけれども、私、市議員もそうであろうと思いますが、じゃ、市長の場合はどうなるかといったら、即選挙に入っていく。1人の長になっていく。じゃ、助役や収入役はどうなるかといったら、そのまま在任するわけではなくして選任されていく。こういう問題から見ていきますと、中心の事務方は全部そのまま交代していくわけなんですけれども、議員だけ残るといような形の中で、僕はそれで全部責任とれるのかなといったら、そうじゃないと思うんです。

現実に一番の民主主義は、全市民がこういう決定関係に参加するのが一番の原則であろうと思っておりますし、それができないから間接的なものになっているという。一番の長の責任は大変大きなものがありますから、私は議員だけ特別な特例を使う問題ではなくして、新しい、この原則の選挙、56名だったら56名という形の中での選挙に入り、そしてその中から、今度はその関係する方々が、意思がある方々が立候補して、その何人かが当選していけばいいんじゃないのか。市議

員ばっか特別に2年間も延長して、2年間の期間、選挙ができないような状況をつくるのが正しいかどうかといいますと、市民は、この合併関係に対しては、いろんな形で見守ってきておりまして、その方々にとっては、ちょうどいい機会ですから選挙に出たいという問題もあるわけですから、市議員が、そんな全責任をとれる問題でもなかろう。こういう感じをするわけなんですね。

特に私は清水市の議員でありますから、今回の、もし在任特例2年間を使ってやっていった場合、静岡市は清水市の倍の人口である。だから歳費関係や調査費が全然違う。大変大きな数字の差が出てきているわけですから、普通の場合ですと高いところに歳費を決めていくという点から見ていきますと、大変数字が清水の議員は多くなっていくわけなんですね。現実には、市民の方からはいろんな批判を受けていて、何だね、議員はと、こういう問題は当然のこととして出ておりますし、それはそれとして、数字が何も選挙をしないで、歳費、調査費関係が上がるということについては、余り私どもは好む問題じゃありませんし、選挙は選挙としてやって、新市の中で選ばれた形の中で新しい歳費になっていく問題であるならば、市民の皆さんも、そんな苦情はなかろうと私は感じているわけなんです。

そういう意味からいっても、原則的な形で56名という新しい枠の中でやっていったらいいんであろうと、こう感じております。先般、さいたま市へ視察に行ったときも、3市が合併だということで、102名ぐらいですか、全部合わせると。相当大きな形で、詰め込んだ形での議場をつくってございました。そういう問題から考えてみましても、おかしい問題でありますし、それと私ども市議員にとって一番大きな問題というのは、これから言われている市民の皆さんの意見の聴取関係という問題、意見把握がどの程度されてきているかといったら、大変不十分な点があると感じております。ほんとだったら選挙をやって、合併に賛成か反対か、なぜ賛成か、なぜ反対かということを明確に市議員なんかは、一回そのことを通じて選挙をやった中で選任されていくのが一番いい問題であろう。そのことが一番の市民の、この合併に対する賛否の是非を、その意見聴取ができる場になっていくような感じがするわけなんですね。

それから地域審議会の問題なんです。いろいろこれから、よく一番の中心の方々が言われているとおり、だれが責任として、これから新市建設計画を推進していくかといったら、その当時の市長であり、その当時の議員である、こういうことが言われておりますし、その保証関係は、この場でどういう責任をとれるのかなと、そういうことを感じておりますと、少しでもその補完ができるような形の中での地域審議会があったならば、少しは補完できていくんじゃないのかな。市民にとっての気安めといったら悪いわけですけども、それでも、ないよりはあったほうがいい。

だけでも、言われているとおり、新市になった中においては、政令市という問題が出てきた場合については、政令市へ移行された場合については、その辺の問題は、もうちょっと違った角度になりますから、そうすれば私は、その時点で解消することはいいわけですがけれども、当面、市民の不安に対してこたえるという点から考えてみましても、この地域審議会を設置していただいてもよからうと感じているわけなんです。以上です。

小嶋会長 ほかにご意見ございますか。

市川源一委員（静岡市連合町内会会長） 静岡の市川です。

今、石津先生、それから栗田委員さん、お話がございましたけど、私は先ほど、この特例法に賛成の意見を述べられた松浦委員さんの意見に全く賛成です。まず合併を円滑に進めていくということになりますと、やっぱり合併特例法という天下の宝刀がございます。この宝刀を使わずに、なぜ議員さんが、いろいろな形でもってご意見を進めていくことができます。やはり認められている以上、意義ある特例でありますので、十分に適用していただいて結構だと、こういうふうに考えます。

そして、事実ほかの合併事情を見ても、ほとんどがこの議員特例を適用しているわけでございますし、その際、定数特例を適用するとすれば、最大で100人を超える議員数で4年間存続することになる可能性もあり得るわけです。両市市民の市民感情を考慮すれば、現在の両市の議員数をそのまま据え置く。つまり合併で議員数を増やさず、かつ2年間という期限つきである在任特例の適用が好ましいと考えます。したがって私は、松浦委員のご意見に賛成するわけでございます。

その際、議員の皆さんにぜひともお願いしたいことは、新市の議員は、47万市民の議員でもなければ24万市民の代表でもないということです。70万という大都市の議員として、さまざまな仕事や責任が増えることになりますけれども、議員各位が、ぜひとも研さんを積んでいただいて、新市の発展にご尽力を賜りたいと、こういうことであります。清水市出身の議員の方は静岡のことを、また静岡市出身の議員の方は清水のことを、本日から勉強していただき、新市の住民福祉の向上を目指していただければありがたいと思います。

私もお当地自治会連合会の濱崎委員さんとともに、住民自治組織の代表としてこの協議会に臨んでおりますが、私としては、議員各位が行われる真摯な議会の活動を一生懸命応援させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

西ヶ谷忠夫委員（清水市議会議員） 清水の西ヶ谷です。

私のほうからも、この議員の任期の特例と定数の特例問題について一言発言しておきたいとい

うふうに思っております。

私は、新市ができますと、市長は失職をいたしまして即選挙に入ります。議員の場合には、なぜこのような特例が設けられてきているかという点につきましては、今全国的に合併問題が言われているわけでありまして、なかなかうまくいっていないのが実情でありまして、そこに各議員の住民と密着した立場からの発言が非常に大きな力を持っているわけですね。こういう議員の皆さん方が合併に賛成させるために、そういう特例を決めてきたというのが、政府の、国の法律改正の、私は趣旨だというふうに受け止めているわけでございますから、この特例を活かすということでありまして、私は合併する必要はないというように考えております。

いま1つは、この任期の特例問題をめぐりまして、特に清水側、清水の中では大きな不安が住民の段階であるわけですね。それは栗田さんからも言われたとおりでありまして、そういう点で、議員だけがなぜ特例を設けて行っただというふうな指摘が非常に強い指摘として、不況の問題も加わって、起きてるという状況もあります。そういう点から考えてみますと、私はもう1つの点は、合併問題は究極の行政改革という方向を、国は文書等で打ち出しております。その究極の行政改革は何なのかという点は、1つは職員のリストラ問題が断行できる。いま1つは、議員の定数を減らすことができる。これが合併の大きな進めていくねらいと、こういう文書が国の文書でも出ているわけでありまして、そういう点からいきますと、全く任期の特例や、これを行っていくということになりますと、合併のある意味では趣旨から大きくそれるわけでありまして、当然合併などについては、任期特例を行うなら、私はすべきでないという立場を、改めて強調しておきたいというふうに思っています。

地域審議会の問題も、ある意味で全く同じことが言えるわけでありまして、大きな都市になると、小さいほうについて、ある意味で吸収合併の場合なんかをめぐりまして、声が行政に反映しにくくなる。だから地域審議会をつくるんだと。こういうことは、考えてみれば合併の持つ意味なんですね。ですから、そういうようなことで私は、市川さんが言われましたけれども、こういう点は網をかぶせて合併を進めていくというようなことは、市川さんのご発言からいくと、大きく私は問題ではないのかなというふうに思っておりますので、私は任期特例、定数特例などやるべきではないということの結論を言っておきます。

小嶋会長 そのほかにご意見ございますか。

濱崎委員（清水市自治会連合会会長） 清水の濱崎でございます。

私は、このような問題の中で特例が云々という以前の話になりまして大変失礼だと思っておりますけれども、国あるいは県の実情を踏まえた上でお話を申し上げるならば、そういうことについて私ど



もは、まず考えるのは、市民感情をどういうふうにして持っていくかということが一番心配になるわけです。

今、私たちに入ってくることについては、まだまだ基本計画にしても何にしてもわからないと。合併自体がわからないということを使う方が非常に多いものですから、きょうの特例の問題なんということじゃなくて、あるいは静岡と清水の市民感情の違いもあるのかもしれないですけども、ただ、他の事例と違う静岡・清水の合併ということの問題も真剣にも考えるわけですけども、大変難しいのは、どうして市民を、この合併の中に理解をいただくかということが、まだちょっと足りないんじゃないかな。でないと、どこでそういうことが得られるかということ、私にも自信がないんですけども、この辺が心配で、今、特例の話とかいろいろ出ています。そういうものについても大局に行ければそうなのかなというような理解も得ると思うんですけども。ただ、今の時点ですと、まだどういう形で市民に、もう少し今現在の実情を知ってもらおう。これから46回行われるわけですけども、その時点でその回答が出てくればいいんですけども、また同じようなことが出てくる可能性もあるのかなというようなことを考えますと、大変難しい問題で、私自体、自分に今の感覚では、ちょっとどういう返事をしたらいいのかなというふうに迷ってる。その迷ってることだけを、今回は申し上げさせていただきます。恐れ入ります。

小嶋会長 そのほかにご意見ございますか。

馬居喜代子委員(静岡市議会議員) 静岡の馬居でございます。先ほどから議員さんのほうから、議員特例、在任特例は必要ないじゃないかという、そのまま56で最初から選挙やったほうがいいというご意見が出ておりますけども、同じ議員の立場から、皆様多分言いにくいということで、なかなか言わないのかもしれませんが、ただこの在任特例に関しては、合併即選挙ということで、例えば56人の議員を選ぶとなると、例えば清水の方は、静岡から、もと静岡から出られた議員さんを選ぶことができるのか。逆も言えると思いますけども、清水にいらっしゃる方を静岡の市民が選ぶことができるのかなというふうに考えたときに、もちろんこれから合併に向けて、それぞれお互いの交流ももっと深くなり、次第に一体化していくという形になるとしても、合併と同時に選挙を行うということは、これはやはりどう考えても無理があるんじゃないかなというふうに思います。

もちろん合併と同時に定数を減らして56で選挙をすれば、こんなすっきりしたことはないし、市民感情としても、ぜひそうしてくれというふうに言う方もいらっしゃるの、もちろんわかりますけども、現実問題として、その場ですぐに56の定数で選挙というのは、これは本当に無理があるんじゃないかなというふうに思います。それは市長さんを引き合いに出して、市長が1人に

なるんだからという、これは2人市長というわけにいかない、それはもうしょうがないことですが、議員の場合はそうじゃなくて、これはぜひ、2年間、合併をした上で、両市の交流がほんとに新市となって、新しい市の体制ができ上がった時点で、お互いに静岡・清水の交流が非常に深まってきた中で、よくその状況が見えてきた中で、56の定数で、2年たってから選挙ということをやっていただくのが、これはやはり現実的ではないのかなというふうに思いますので、これはぜひ議員の立場としてご理解を願いたいというか、ぜひそのようにお願いをしたいなというふうに私は思っています。

それから、審議会についてですが、これはほんとに吸収合併じゃなくて、全く対等合併という形で合併をすることですので、審議会については、私は必要ないと思っています。以上です。

吉岡秀規委員（清水地域労働者福祉協議会会長） 清水の吉岡です。

私は第二期協議から参加をさせていただいたわけですが、第二期協議の一番最初の協議会の中で、個人的な意見ですが、単なる合併だとすると、賛否、確という事は言えませんが、政令指定都市が視野に入るんだしたら手を上げて賛成したいという意見を2日目に言わせていただきました。それで関係者各位のご努力で、相当近くまで政令市が来ているというふうに私は思うんですが、そういう中で、現在の私自身の気持ちなんですけども、早く合併を実現して、政令市を目指して、より現実的な都市計画を早くつくってもらいたいというのが、率直な私の現在の考えです。

そういう考えを持って、実は地区説明会だけでは、私が所属している組織では決定できませんので、属する組織の人たちに集まっていただいて、私のそういう考えをお話をしていきたいと。

それで議員特例に関しましても、中では特例を使うべきだという人もいますし、いや使わないべきだと。私は以前は、そんなもの使うべきではないという意見だったんですが、しかし今現在は、ここまで政令市が近づいてきたら、できるだけハードルは低く下げて、早く合併を実現していただきたいという思いだもんですから、若干私個人の考えと相容れないところがあるかもしれませんが、あえて大きなほうを私は選択をして、皆さんに話をしていきたいと思うんです。ですから議論をして、できればきょう皆さんの意見を聞きながら、私はハードルが低いほうに賛成をしたいというふうに思いますので、そういうふうなもので私自身現在考えております。どちらに転ぼうが、私は私の組織の中で、この結論を持って説得をし、説明をしていきたいというふうに思います。

それから地域審議会の問題ですが、私は、そういう意味からしますと屋上屋を重ねるべき

でないというふうに思いますので、地域審議会はあえてつukらないほうがいいのではないかというふうに思います。以上です。

織田高行委員（静岡青年会議所元理事長） 静岡の織田でございます。

この今、合併協議会の議論をしている内容は、建設計画をつくるということの議論の中で基本項目の部分を詰めてるわけですね。過去4年間かかって合併協議会は、この建設計画をつくり、これを市民の皆さんにご提示をして合併の賛否を問うということ、この合併協議会でやりましょうということで、法定協議会ができたいきさつがございます。

この建設計画、いろいろと議論をされて決まってきたわけですが、これからタウンミーティング、市民説明会を開催し、まさに市民の皆さんにご提示をして、こういうまちをつくるんだけれども合併いかなんかというふうな議論を市民の皆さんにさせていただく場をつくるわけです。最終的には、この協議会で議決を経た後、議会で議決をして合併の可否が決まってくるわけですね。この合併協議会では、もちろん決定した後に、両市議会で議決をしていただくわけでございますけれども、その議決をする市会議員の皆さんが、この2年間、この建設計画を実行するという、言ってみればほんとの意味での政治的な責任者になろうかなというふうに思うわけです。であるから、現市会議員の皆さんは、ぜひその議決に立ち会って、今までの4年間の議論を踏まえた上で、その市議会で議決をしていただいて、その後、合併をしたのであれば、その2年間、その建設計画を実行する責任者になるんじゃないかなというふうに思いますので、現市会議員の2年間の在任が一番好ましいじゃないかなというふうに思います。

で、新しい市ができますと、初めてその新市でこの建設計画が実行されるわけです。そういう意味からしますと、その市会議員の皆さんが、この計画が実行されるかされないかということ、時の状況判断も踏まえて、政治的な判断をしながら、行政が果たす執行を、採否といたしますか、これをちゃんと建設計画どおりに果たされたかどうかということ、政治の場で判断するのが議会だろうというふうに思います。であるならば、地域審議会がその議会の判断を、むしろ邪魔しやしないかなというふうに思うんですね。ですから、地域審議会に委ねるのではなくて、我々は地域の代表である議員の皆さんに、その辺の判断を委ねて政治的な判断をしていただくというのが、まさに新しくできる議会なんではないかなというふうに思います。

ですから話をまとめますと、この今の議員さん方に、過去4年間の合併協議会の議論を踏まえた上で判断をしていただく議会をやっていただくわけですが、その判断を、そのまま実行していただくために、現市会議員には、ぜひ在任をしていただきたいというふうに思います。それと同時に、地域審議会はそれを阻害する要因になるのであれば、それはつくるべきでないとい

うふうに私は思います。以上です。

小嶋会長 新たな発言される方、ちょっとご意見を。

青島廣幸委員（静岡商工会議所相談役） 静岡の青島でございます。

私、前の段階では、在任特例を適用したらどうかということを考えて発言をしたことがあったと思いますけれども、ちょっと情勢が変わってきたんじゃないか。ということは、合併後2年ぐらいの後に政令指定都市になれるという目標が非常に確率性高く出てきていると。そうしますと、これは合併して2年間の特例を設けておきますと、ちょうど政令市になるときに選挙になったとき行わなければならないんじゃないだろうか。そして新たな気分で行ったほうがいいのか、あるいは定数特例を設けて、今の定数を110何人に増やすとかは反対ですけれども、4年間の任期でございますから、15年からこれがスタートして、19年まで行ける。この間に政令市になって、その方々が実行をしていくというようなことが可能じゃないかなと思うので、非常に迷っております。それから原則論も捨てがたいなというふうに思っておりますし、また合併した後の2年後には政令市に手が届くんだということを、ひとつ基点に置いてご審議をなさったらいかがかなと。私は議員ではございませんので、別に自分の意見ということじゃなくて、非常に迷っちゃってるということ、視点はそこじゃないのかなというところを申し上げさせていただきます。以上です。

小嶋会長 ということは、どちらですか。

青島委員 政令市になって選挙ですか。2年で政令市になったとすればね。そうじゃなくて、平成15年に仮の合併期日が決まっておりますから、平成15年に合併と50日以内に新たな選挙をやる。これは定数特例でもいいし原則でもいいですけども、そうすれば、ちょうど4年間ございますでしょう。そうすれば、政令市になってからも2年間、なる前の2年間というものを、この方々がおやりになっていくという方法もあるんじゃないかと。ですから個人としては、どっちがいいか。これは議員の方でないとはよくわからないと。

小嶋会長 そうということですか。今現在は、どちらともわからないと。その辺の話は、なかなか一人一人のお考えだと思うんです。

太田委員 清水の太田貴美子でございます。

ただいま青島さんからのご発言がございましたように、このところ夏を過ぎまして、急激に合併協議会も事態が変わってまいりました。それで、青島さんのように、いろいろとやっぱりお考えが迷われることも、私もよくわかります。私は以前、地域審議会につきまして、5月29日に第21回の協議会が開かれましたけれども、そのときの審議のときに、私は地域審議会を設置して

いただいたほうがいいのかということ要望する発言をさせていただきました。それで、そのときには長期間に及ぶ設置は、確かに望ましくはないけれども、合併直後は、住民の不安に対応するためにも、短期間は、この特例を適用したほうがよいのではないかという考えからでありました。

しかし、でもその後、8月末に国の市町村合併の支援プランが作成されまして、合併後2年後ぐらいをめどに政令指定都市への移行が、ほぼ確実になっただけでまいりました。そうしますと、新市発足と同時に、すぐにその政令市に向けての受け皿づくりという作業に入らなければならないのだと思います。新市建設計画も、また国とか県から移譲されます権限の中で、もう一度見直しといたしますか、手直しが必要になってくるのではないかと思います。そして、区制の施行の準備も行われますし、そういうようなことを考えますと、地域審議会の設置の必要性が果たしてあるのかなということも私も迷って、青島さんのように、ちょっと考えが変わってまいりました。

それで、先ほども在任特例を私は主張いたしましたが、今の議員さんたちに在任特例で2年間、しっかり新市建設計画が違った方向へ行かないように見守っていただいて、そのかわりこの地域審議会はなくてもいいのかなという考えになっております。以上でございます。

小嶋会長 先ほどとおっしゃったことと同じですね。はい。

大体いろんな種類のご意見が出てまいりまして、いよいよ採決をさせていただきたいんですが、大方の賛同という、採決じゃないですね、決めていただきたいと思いますけれども、この在任特例で行くことと、地域審議会を設置をするかしないか。別々に今、石津さんのご意見もあったもんですから、お諮りしてよろしゅうございますね。お諮りしていいですか。大方の皆さん、そのようにお考えですから。ここで決めさせていただきます。（発言する者あり）

だから、ご意見伺って、それで大方の賛同で決めようと、きょうはそういう趣旨ですから。じゃ、お2人の意見はお2人の意見で、ほかの方どうですか。じゃ、わかりました。まだ皆さんのご意見は、もっと議論するべきだと。

鈴木和彦委員（静岡市議会議員） 静岡の鈴木ですけれども、在任特例の話、随分宿題になっておりました。最初決めようと思いましたが、いろいろな意見があって、あるいは地域審議会の問題等もあって、それぞれみんな考えてきたと思います。私は清水の立場で何人だとか、静岡の立場で何人だとかじゃなくて、先ほど市川さん言われたように、70万を超える都市になるわけですね。合併するとなれば、その合併のときの混乱をやっぱり避けるという意味で、特例法が定められております。特に与野・大宮・浦和の場合には、与野というのは、ほんと議員がなくなっちゃうわけですね。そういう意味で特例がセットをされているわけでありまして、この2年

間、政令指定都市に向かって、責任持って合併をするなら任期の特例を採用するというご意見をしたいと思います。もう採決をしてもいい時期じゃないかなと思ってますので、ぜひお願いをしたい。

それから地域審議会は、太田さんおっしゃってるとおり、在任特例が採用されるならば必要ないというふうに思っております。

小嶋会長　じゃ、大方の皆さん、そういう今の鈴木さんのご意見でよろしゅうございますか。ここで決めさせていただきます。

はい、じゃ2人だけのようでございますので、大方のご賛同で、ここで決めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。はい。大方の賛同で。お2人だけですから。じゃ発言をちょっとやめてください。

それで、1つずつ決めさせていただきます。

まず地域審議会の設置につきまして、地域審議会は必要ないというふうに思われる方が大方だと思いますが、よろしゅうございますか。

次に在任特例を適用していくというご意見が、皆さんどう思われるか、私は大方その方向だというふうに感じておるんですけども、どうしますか、採決の仕方は。（発言する者あり）

セットですね。石津さんが違ったんですよ。それで今別々にやったんですけどね。

じゃ、在任特例につきまして、在任特例を適用するかどうか、ちょっとここで決めたいんですけれども、よろしゅうございますね。はい。

それでは大方の賛同で、これを在任特例認めるということでよろしゅうございますか。うなずくだけで結構ですよ。私大体わかりますから。

わかりました。そういうことで在任特例、私が議長ですから、その辺は決め方について、大方の賛同で決めたことですから。（発言する者あり）

場外から発言、差し控えていただきたいと思います。

それでは、ただいまのように、在任特例を適用し、そして地域審議会は一応設置をしないということで大方の賛同で決めさせていただきますが、よろしゅうございますね。ありがとうございました。

それでは次に、地方税の取り扱いについてでございますが、ご意見等、発言がございましたらよろしくお願いいいたします。

藤浪二美雄委員（清水商工会議所副会頭）　事業所税について、再度特例の適用ご理解をいただきたいと思っております。

この事業所税の取り扱いにつきましては、前委員の村上さんから、特例期間中、段階的に課税をお願いしたところでありますが、現状の清水市の経済状況は、昨年と比べまして、予想もしなかった経済の激変に見舞われたわけでありまして、製造業を中心といたしまして、大変な経営を圧迫しているということでありまして。加えて、また先行きも不透明であります。このような中で、製造業を中心に、事業所税に強い反対と、今後事業所税そのものを廃止すべきとの声が多数上がってまいりました。

そこで、清水商工会議所といたしましては、さきの議員会議におきまして、事業所税の廃止の議決を行いました。また現在、日本商工会議所におきましても、国に対し廃止を今要望しているところであります。そういう中で、今後県内の商工会議所と連携をとりながら、日本商工会議所から国に対してさらに強く要望をしていく、今段取りをしている最中でありまして。こうした清水市の経済界の状況の中では、新市に移行する場合は、事業所税は、法による特例を適用をしていただき、その期間中は特例法上最大限の減免をお願いさせていただきたいと、改めて皆様方のご理解をちょうだいしたいわけでありまして。

よろしくひとつご審議を賜りたいというふうに思います。以上です。

小嶋会長 この件につきまして、ほかにご意見等ございましたらご発言お願いいたします。

剣持邦昭委員（静岡市議会議員） 静岡の剣持です。

ただいま藤浪委員から事業所税に関することで非課税にしてほしいというお話があったわけですが、今の経済状況、景気低迷の中でのお気持ちは私ども十分理解するわけですが、しかし前回のときでしたかね、村上さんが、しかしながら、これから新市となる50万以上の市は、30万以上は当然ですが、事業所税が課せられるという中で、段階的な激変緩和の措置をひとつやってほしいということからすると、ちょっと非課税というと、今度はすべて減免しろというふうに、大分後退の感が否めないわけです。

私ども前々回のときから、事業所税は基本的にはね、静岡・清水対等であるから、当然均一課税であると主張してまいったところでありますが、経済状況も十分わかります。しかし、それよりも非課税ということになると、大変私ども、今までも検討してきたわけですが、さらにもう一度、これから市民感情も考えていかなければならない。あるいは法人でなくて個人市民税については500円一応上げられて、何で企業が非課税になるんだという、その辺の説明も、これからきちっとしなければなりません。となってくるところで、きょうの段階で大変先送りということでは決してないわけですが、今までも我々話し合ってきたわけですが、もう少しこの辺について時間をいただきたいと私は思います。以上です。

小嶋会長 そういご意見ですが、ほかにご意見ございましたらご発言お願いします。

石津委員 石津です。

私どもの基本的な考えとしては、合併において、やはり原則の部分はあくまでも原則として尊重しなければならないと。先ほどの議員の特例についてもそうなんですけれども、特例を採用する場合には、あくまでも慎重に、この特例を採用することの妥当性を、市民の皆さんが理解できるものじゃないと、特例として適用するのに適当ではないという基本的な考えがあります。この地方税の取り扱いにつきましても、やはり1市になって益を受ける、サービスを受ける、いわゆる受益する者が同等の負担をやってくというのが、やはり大原則だと思います。そこのところで激変緩和とか、そういうのを採用するに当たっては、ほんとにいわゆる事業者の方だけが納得できるものじゃなくて、いわゆる市民の皆さんが納得できる方法を追求していくのが一番いい方法だと思うんです。

これは要するに、例えば1市2制度とか、そういうものを今回の合併に関しては採用されております、ほかの項目でもですね。そういったものも本来ならばないほうがいいんだけど、それがその時期にそぐわない、あるいは、それを採用することによって、いろんな市民の方に不合理であるというような判断のもとに、そういうのをやむなく採用している。しかし将来的には、ちゃんと1市2制度じゃなくて、市民の皆さんが公平に負担をし、公平にサービスを受けるといふ方向に行くような検討もされておりますので、この地方税、とりわけ事業所税につきましても、やはり公平な受益を受け、公平な負担をしていく、これでぜひとも進めていっていただきたいというふうに思っております。

小嶋会長 ということで、石津さんは特例は認めないということですね。で行ったほうがいいということで。ほかにご意見ございますか。

栗田知明委員 清水の栗田です。

私ども静岡と清水のまち自身のつくり方というのは、ちょっと違っているじゃないのかな。清水は港湾を中心とした物流、そして企業関係が点在というより、港湾中心として企業関係が相当多くあるわけなんです。けども、この港湾から今度は山間部関係に企業を誘致したい。こういう形を含めた形の中で、現在この私ども清水市は、企業の用地条例的な形の中で、税の減免関係も、今現実に市の予算としてやっているわけなんです。今度はそれを事業所税なんかという外形課税という形で入ってきますと、逆に言いますと、これは企業はもう人口が多いから来なくなっているんですよ、こういうようなとらえ方になっていくし、清水市の今の予算のやり方、市の考え方から見ていきますと、相反する形の施策であるという感じを持つわけなんです。



清水市がもう30万だよという格好の市だったら、もっと企業というのは、早い時期からその準備に入ると思いますけれども、今の清水の人口、この推移から見ていきますと、そういう気持ちはなくして、現実には、この企業誘致を奨励する形のやり方が行政としてとられてきている。だから事業所税を、この間、村上委員が言ったような格好で、暫定的に少しずつ加えていくという点があったとしても、それについては不満が強いのではないのか。行政のやり方としてもうまくない。現実には事業所税、そして新規に建設する場合については、その基準をオーバーした場合10倍ぐらいの金額になるわけですね。そうしますと、企業ももう来ないような形でと、こういう問題ですから、大変相矛盾する。

それと私が心配するのは、清水は港湾を中心とした、物流を中心としたまちとしての生い立ちがあるということの中で、この市内にある企業が、この事業所税を問題として、もし撤退するような、縮小するような問題が起こってきたならば、清水は、皆さんが言ったような格好で、政令市ということの中での発展ではなくして、逆に衰退という問題が、清水地区のところが起こってきたならば、これこそ、私ども議員もそうです。合併協の関係者もそうだと思うんですけども、私どもの責任であろうと感じております。だから、もし合併するような問題があったならば、事業所税は特例がある限りについては無税という形の中において、その間で準備をさせるという形をとっていかなくてはならないだろう。そういう感じを持っております。

小嶋会長 ほかにご意見ございましたら。

藤浪委員 いろいろご発言をありがとうございました。今後私は検討していく中で、ご討議をしていく中で、清水の産業界が、製造業を中心としまして大変厳しいということもぜひご認識をいただきたいということと、それを受けまして、会議所が、産業界の代表である会議所が議決したことについて、これは清水市の産業界の総意であるというようなことも、ぜひ協議する中でご認識を賜りたい。こんなお願いをさせていただきます。

青島委員 静岡の青島です。

清水の商工会議所が議決なさったのは清水のご自由でありましてね、事業所税は、この協議会ができた4年前、正確に言えば3年10カ月ぐらい前ですけど、その頃から合併すれば事業所税がかかるなという話題は出てたんですよ。ですから今、栗田委員もおっしゃいました、これから準備させるじゃなくて、企業家たるもの、これは合併すりゃ必ず我々、我々ということは清水ですね、清水の我々のほうにも事業所税はかかってくるなということは当然認識されてたはずなんです。ですから、そういったことから今になって、いろいろ特例があるから、それを採用するしないは今後のことですけども、急にこれが降って湧いたようなご発言や、清水商工会議所で決

議したから、それをのめというようなことだったら、静岡の商工会議所も決議して、我々と同様に頂戴したいというような決議をせざるを得ないというような、これは別にけんか売るとかそういう意味じゃなくて、仲よしですから。そういうことですから、私は、この問題は非常に大きい。

それから、前に村上委員がおっしゃったときも、静岡は8百何十社で20億だと、清水は400幾つでもって15億ぐらいになる試算だと。そうすると、企業数が半分で納める額が4分の3は不公平だというんだけど、それだけ大きい会社が清水にたくさんいらっしゃるんで、うらやましいなと、むしろ思うぐらいなことだと思ったんですけども、そのことについては申し上げませんでしたけれども。

ですから、この問題は、きょう藤浪さんに替わられて、そしてご挨拶がわりにああいう言葉をおっしゃったのか、やはり存在を明らかにするためにおっしゃったのか、やはりもうちょっと突っ込んで、いろいろ協議していくべき問題じゃないかなと。きょうここで軽々それでいいでしょうとか、どうだいということじゃなく、ただこちらの委員の方もおっしゃったように、我々対等合併だ、対等合併だとおっしゃられた方々が、今になって、そこだけは勘弁してもらいたいというようなのも、何か腑に落ちないなと思いますし、それからこの税金そもそもが悪税だというようなことは我々も承知しています。ですから、これを国家的に廃止してほしいというようなことは、これは別の話でしてね。現在ある法律を遵守していくというようなことが、やはりひとつ根底にあっていいじゃないかなと。この問題は、もうちょっと掘り下げたほうがいいんじゃないかなという気がいたします。以上です。

#### 市民意向の把握について

小嶋会長 ちょっと、この話はここで私も、きょう藤浪さんが出ていらっしやいまして、会議所の決議を持ってこられたことは重大だと思ってますので、ここは今日継続ということで、次回までに、特にこちら静岡のほうも経済界の代表が出ていらっしやいますので、納めている立場と納めていない立場で、よくまた我々も含めて議論をしていきたいと思っておりますので、これ以上きょうはここで。大体ご意見出尽くしたようでありますので、そのようにさせていただいてよろしゅうございますか。

次に、市民意向の把握についてを議題といたします。合併協議会では、両市46地区に及ぶ説明会を実施をし、直接市民の皆さんと意見交換を行うことにより、意向把握に努めていこうということで、既にご決定をいただいておりますが、前回の24回協議会で、地区説明会に加えまして、合併の是非決定の前に、さらに市民意向の把握のための方策を検討すべきではないかというご意

見が出されたところであります。

それでは前回に続きまして、この市民意向の把握についてご協議をお願いしたいと思いますので、ご意見等ございましたらご発言お願いいたします。

望月厚司委員（清水市議会議員） ただいまの議長さんからお話ありましたように、第24回の合併協議会におきまして、市民意向把握につきまして、さらに継続し、きょうの合併協議会において審議をさせていただくというようなことで継続されておりますけれども、前回の中でも、この意向把握につきまして、私のほうから発言させていただいたという経過もございますし、そんな意味では、たたき台ということで資料を持ってきましたので、配付させてもらっても結構でしょうか。

小嶋会長 これ読んで説明していただけますね。

望月厚司委員 それではよろしいですか。

ただいま資料を配付をさせていただきました。この市民意見発表会につきまして趣旨と、それぞれ骨格につきましてご説明、ご提案させていただき、ぜひ皆様方の十分なお審議をいただいて進めていただければありがたいというように思います。

前回もお話させていただきましたように、平成14年の3月20日の合併協議会としての合併の是非判断決定に向けて、両市におきまして46回の地区説明会の結果を踏まえ、また今後協議されまます新市の名称を始めとするすべての項目が整った後、特に意見発表を希望する市民の意見発表の機会を設け、市民意識の把握に最善を尽くすために、静岡合併市民意見発表会（公聴会）を開催したらどうかというようなことでご提案をさせていただきます。

まず開催時期でありますけれども、第26回合併協議会終了後（平成14年2月20日以降）から合併の是非決定までの間に開催したらどうかということでもあります。開催場所につきましては、両市民が参加しやすく、多くの市民が集いやすい場所としたらどうか。

続きまして、意見発表者につきましては、事前公募により意見発表者を決定し、意見発表会を行う。また、公募期間につきましては、第25回合併協議会終了後早い時期から、地区説明会終了日（平成14年2月12日）までを想定し、公募したらどうかということでもあります。

また5点目の、意見発表会の方法、進め方でありますけれども、本日、骨格について、この協議会で十分に審議していただき、そうした内容が詰められた後、合併協議会委員の中から、意見発表会実行委員を選出をしていただき、意見発表会の方法や進め方等、詳細について検討し、実行に当たっていただいたらどうかというようなことで提案をさせていただきたいと思います。

特にこの骨格について、まだ皆様方から肉づけをしていただければ大変ありがたいと思います

ので、これをもって、ぜひたたき台にしていただきたいと思いますので、提案とさせていただきますので、よろしくお願いします。以上です。

小嶋会長 ただいま望月委員からご意見の発表があったわけでありましたが、これについてご意見等を伺いたいですけれども、最後の、ちょっと私から確認したいんですけど、合併協議会委員の中から実行委員を選出をし、意見発表会の方法や進め方等詳細について検討実行に当たるということは、意見発表する人の選考とか方法とか、すべてそういうことについてということですね。

望月厚司委員 できれば、両市の市議会の選出議員や、あるいは学識経験者の委員さん、また県行政関係の合併協の委員さん等で実行委員会を設置をしていただいて、そして応募方法、あるいは意見発表会の方法論等々につきまして、そこで検討していただきまして、そして発表会に当たるといような考え方があります。

小嶋会長 わかりました。ただいまご提案いただいた、この公聴会の案につきまして、ご意見等ございましたらご発言お願いいたします。

石津委員 石津です。

きょう初めてこれを見せていただきまして、読ましていただきましたけれども、まだ細部まで読んでいないので、ちょっと間違ったこと言うかもわかりません。その辺はちょっとご了承いただきたいと思います。

私どもが前回、また以前にも言わしていただいたのは、あまねく広く、より多くの方が意向を表す場を設けてもらいたいというふうな、一番基本的な考え方で意向の把握の方法を、前回も1つの例をとって提案させていただきました。今回これを見た場合に、果たして何人の方の、これは発表会の進め方によると思うんですけども、どれくらい広い範囲で意向が出てくるのかというのに若干疑問を感じるころがあります。そして今までも、この合併協議会の委員の方、あるいは資料として傍聴に来られた方に提供されているかどうかわからないんですけども、いろんな市民の方の意見票というふうな形で出されております。それを逐一私ども読ましていただいているんですけども、それとどう違うのか。新たに、今まで言った意見でない方を募集して広くするのかどうなのか。そういうことも含めて、こういう発表会ということは市民に向けてのものなのか、委員会に向けてのものなのか、そういうことも含めまして、まだまだ具体的に見えないなという気がいたします。

意見発表会の方法については、また委員を選んでということなんですけども、私どもが提案しているような形の中では、時期的なものがありまして、準備とかそういうものがありますので、改めてまた次の機会にというふうなことは、もう許されないような時期に来ていると思いますの

で、ぜひとも前回に提案したようなことも含めて、皆さんにご検討いただきたい。

さらに、ちょっと追加していただければ、1つの例として、この前は、全市民のアンケートということで言わせていただきました。それがベストだとは思っておりますけれども、実は、また例に出して申し訳ないんですけども、西東京の場合でも、手法としては5つ考えられているんです。1つは、西東京がやられた住民投票、もう1つは、全有権者のアンケートが、これは3種類あるんですけども、投票方式、訪問回収、郵送回収というような形で、アンケート調査についても3つの方法。そしてミニマムのアンケートということで、有権者の5%からアンケートをいただくというようなこともやられて、その中から西東京は、ああいう方法を選んだんだと思います。意見発表会でなくて、地区説明会に当たります、その後段で皆さんの全市民の意向を調査いたしますよということと一緒に提案すれば、私どもが望んでいる、提案されているものとなると思いますので、ぜひともこれも含めて委員の皆さんにご検討いただきたいと、そういうふうに思っております。

小嶋会長 今の石津委員の発言の内容、みんなご理解されましたでしょうか。そのことも含めて、望月委員の案も含めて、ここで議題といたしますので、ご意見があったらご発言お願いいたします。

小澤絹子委員（しずおか女性の会会長） 静岡の小澤です。

今のこの公聴会ですか、反対するわけではないんですけども、まだ地区説明会をやる前ですから、こういう話が出てくると思うんですけど、50回近く、あちらこちらでやるわけですから、いろんな意見がある方は、そこにいらっしゃると思うんですよね。ですから、ほとんど50回やりましたら、多分これ必要ないよという話が出てくるかもしれないなと思うんですけども、それをやってもなおかつ、まだ足りないような雰囲気があった場合は、これやってもいいと思うんですけども、必ずしも反対して言うわけじゃないですけどね。そういう意見もあるということで発言させてもらいました。

小嶋会長 はい、わかりました。

望月厚司委員 石津委員さんからアンケート方式についてお話がありました。合併協議会が設立された設置目的の中でも、両市が合併した場合どういうまちができるだろうかということもありましたし、また最終的には、この合併協議会として合併の可否の判断も行うということも、設置目的の趣旨として挙げられておりました。そうしてみれば、あまねく多くの皆さん方の地域の意見を聞くということは当然必要でありますし、またこの合併協議会に臨んでいる委員の皆さんは、それぞれ多くの団体や各会各層から、こういう合併協議会の委員として選出をされ、また出席を

しているというようなこともあろうかと思えますし、そんなことを踏まえて、まずは建設計画について、あるいは、これまで協議をした成果について46回の地区説明会をされるということが、まず前提にあるわけでありまして、その中で多くの皆さんのご意見やいろいろなご意見、ご質問が出ようと思えますし、また、その地区説明会には、より多くの皆さんが参加できるような、まず体制をつくる。そして出ていただいて、そういう意見を聴取させていただく。そしてなおかつ、その間に、まだ新市の名称とか、あるいはきょうも議論となりました事業所税の問題等々含めて、2月の20日ごろには、そうしたものをまとめていきたいということも、前回の合併協議会でございました。

そうしてきますと、相当な部分で意見の把握というものについて、合併協議会としての最善の努力ができるのではなからうかというような判断もするところでありまして。それを踏まえて、意見の発表するような場所を、再度そうした名称等々が出てきたり、あるいは事業所税問題等々が明らかになったときに、もう一回そうしたことを公聴会方式でやらしてもらったらどうかというようなことがありますので、そのアンケート方式、例えば西東京で実施されたということをおっしゃっていますけれども、確かに二者択一的に、どちらがどちらということではなくて総合的に判断すると、我々はやっぱり基本項目を含め、あるいは特例を含め、あるいは2,000項目に及びます、やっぱりすり合わせ事項等々を踏まえて総合的に判断するというのが、合併協議会の委員に求められているというように思いますので、こうした公聴会で市民の皆さんの意見を十分に聞いて、それで総合的に判断をさせていただければ、合併協議会としての任務を果たすことができるのではなからうかというようなことで、ご提案させていただきましたので、よろしく願いしたいなというように思います。

鈴木委員 静岡の鈴木です。

前回は望月さんから公聴会の意見がありまして、私どもちょっと相談をさせていただきましたが、きょう文書でご提案をいただきました。石津委員のアンケートという話もありましたけれども、アンケートもなかなか大変だと思います。ですから、こういう意見発表、意見を交換する中で、それぞれの判断も中に入ってくるじゃないかというふうに思いますので、ぜひ、こういう方向で進めていただきたい。そして、できれば回数がよくわかりませんが、静岡で1回、清水で1回ということができれば、日程的に、そのぐらいでお願いしていただいたらどうかなというふうに思います。

西ヶ谷委員 私、この問題で発言する前に、先ほどの議長のやっぱり議事運営という問題では、私は協議会でありますので、一人一人の委員に十二分に協議を保証するというようなことは、議

長の務めだというふうに思っておりますので、ぜひ、ああいう運営では、非常に横暴過ぎるというふうに私は思いますので、改善を求めておきたいというふうに思います。

それで、市民意見の把握問題については、私は石津委員と基本的には同じ考え方に立ちます。ぜひそういうことでやるべきだというふうに思うんですが、今私たちが自治会や町内会の中に、また各種団体のいろいろな会合に入っていきますと、私たちの協議している内容と、市民の皆さん方の感覚というですか、受け止めが非常に大きな格差があります。具体的には先ほど問題になっている事業所税の問題もそうだろうし、同時に、日本の税法でいきますと、人口が大きくなれば税金が上がるという仕組みになっておりますので、当然、合併即税負担が多くなるというような問題についての、今の不況の中での不安といいますか、批判がたくさん出るわけですね。ですから、そういうもとでなかなか、いろいろタウンミーティングや地区説明会やるわけでありませけれども、私たちの意見をどこで表明したらいいのかというような点で、非常に強く出されていくわけです。私はそういう意味では、石津さんが言われましたように、広く多くの市民の皆さん方が、自分の意思を表明できる手段を合併協議会としてきちっと保証するというようなことが大切だというふうに思っています。

今、望月さんが言われました、合併問題は総合的な判断だと。だから協議会でというようなものが言われておりますけれども、それはそうだというふうに思うんですが、あわせて、これからの市民ということを考えてみますと、市民に一人一人のこういう大事な問題に総合的に判断できるという機会が保証されなくては、私は新しい都市づくりなり自治体づくりというのはできないと思うんです。そういう意味からいたしましても、合併協議会で是非判断もする。あわせて、広い市民、圧倒的な市民の参加のもとで是非判断をしていくということをしていかななくてはいけないというふうに思っております。

そういう点からいきますと、望月さんから提案された、この市民の意見の発表の場という点は、これはこれとして大いに保証して、実行委員会などをつくって、あわせて何回やるのか、同時にどういう運営をやるのかということのもとで検討していくということは、私は必要なことでありますので、それはそれとしてやるにしても、同時に今、市民層の中で住民投票という問題が出ておりますが、原子力発電所をめぐって、きょうも結果が報道されておりましたけれども、あれも推進の皆さん方が住民投票やるべきだということをやったわけですね。それが反対者が多かったという結果になってるわけです。私は、そういう意味で、合併するならば、協議会の判断と住民の判断がぴたっとならなければいけないというふうに思うんです。

私たちは合併いいという判断をしても、住民の多数がだめだということになっているもとでは、

非常に将来のまちづくりにとっては不幸だというように思いますので、圧倒的多数の有権者の皆さんが、市民が参加する住民投票方式、アンケート方式など含めた実施を、私は協議会としても決めて、両行政当局に意見を上げるというようなもとの、市民サイドもそうですが、行政サイドからも住民投票を実施をするというようなことをやるのが、今一番ベターだというように思っておりますので、そういうことも含めて議論をよろしくお願いしたいというふうに思います。

金子昌義委員（清水市議会議員） 清水市の金子でございます。今、公聴会のお話が出ましたけれども、私は、公聴会を行うことに賛成であります。実は24回、前回ですね、ここに議事録を持ってありますので、一通り目を通してみましたが、8月の29日の23回の協議会のときに、いわゆる策定されました建設計画についての意向把握はどうするだということが、急速に委員の皆さんの中から出てまいりまして、かなり大きな議論を呼びました。それから、それが前回へまた引き継がれてきて、何名かの委員の方が、せっかくここまで来たのに、また46回の地区説明会をやるようとしておるのに、意向把握というのを一体どういうふうにしてまとめていくのかということが出たことを記憶をいたします。

そういう意味において、公聴会をやって、皆様方の意向を十分に把握することが必要だということでございますが、今、鈴木委員からお話ございましたように、静岡で1回、清水で1回という具体的なお話が出ましたが、何かちょっと言葉を返すようで恐縮ですが、1回・1回じゃ、ちょっと少ないなあという、せめて複数くらいの公聴会が必要ではないのかなあと。少なくとも、きょうも実は委員の中に、まだこの合併のことについて、静岡合併のことについて十分知らない人が多いんだよということを強調された方もいらっしゃいます。そういう中におきまして、いよいよ最後の段階といいますが、究極の段階へ来たわけでございますので、ぜひひとつ公聴会、できる限り複数でたくさんやっていただきたいということをお願いをいたしたいと思います。以上。

望月厚司委員 ちょっと清水の中の議員でいろいろ、回数とかという議論があります。現実的には前回の合併協議会の中で、静岡の委員さんのほうからは、地区説明会で十分意向把握等々総合判断していくには大変ではなかろうかというようなご意見がありました。その中できょう鈴木委員のほうから、静岡1回、清水1回でどうだろうかということ、大変ありがたいそういうことをいただきましたので、今、金子委員は心配して多数回とは言いましたが、できれば静岡と清水で1回やっていただいて、それで公聴会で皆様のご意見を発表していただくというようなことで、確かに是非判断の最後の合併協議会までに、確かにたくさんできればということもありますけれども、そういう物理的な部分と、それから静岡の委員さんが、前回の合併協議会のそういう意思と、今回に向けて大変努力をされて、こうした部分で、清水1回、静岡1回でいいでは



なかろうかというような配慮をいただく中で行けば、静岡、清水で1回ずつやって、これを進めていただければなというように、提案者として、いろいろな経過の中で、そんな感じがありますので、ぜひこの辺はそんなことで進めていただければありがたいなと思います。

それからもう1つ、先ほど意見発表会、実行委員会について、過去にも大多和委員さんには、いろんな形で委員長をやっていただいた経過もあるし、経験も踏まえておりますので、ぜひこの意見発表会の実行委員長に、私としては大多和委員さんをご推薦させていただければと。そして静岡のほうの議会選出と学識経験者、あるいは清水の議員さんと清水の学識経験者等で構成をしていただいてやっていただければありがたいというように思いますので、よろしくをお願いします。

小嶋会長 今、かなり具体的なお意見ありましたけど、ほかに。

井上恒弥委員（静岡市議会議員） 静岡の井上です。

今、望月委員からの公聴会については賛成いたします。進め方についてですが、今随分ご指名で大多和さんのお名前が出ましたが、実は前回、私もそのメンバーでいまして、応募された文章を1人ずつ読むのに大変苦労しました。また今回も大勢の方、どういう格好で募集するかわかりませんが、文章をもって応募を受け付けることになるかと思いますが、選ぶに大変な苦労になるかと思います。

そういう意味で、早目にこの委員会の立ち上げをしていただきまして、今言った回数も含めまして、全部委員会の中でお任せするという格好でいかがでしょうか。そんなように考えております。

小嶋会長 こちらのほうのご意見ありませんか。こっちのほうばかりだもんですからね。静岡ばかりだもんですからね。

栗田知明委員 46回の新市建設計画に対する説明会をやって、それが意見聴取になるかといったら、賛成、反対と出てきたら、それをどう把握するのかなと。それは大変難しい問題だろうと感じておりますし、それだけで終わりではなくして、公聴会という格好で、数は何回か任せますけれども、そういう形がされたほうが、もう少しよりベターであろうと、こういうことを感じるわけなんです。

ただ私心配するのは、先ほども濱崎委員から言われたとおり、市民は、中身を知らないよ。じゃ今回の建設計画を説明する中へ全部十分入るのかなといったら、それは最初の説明のときも含めまして、大変そううまくいかないだろう。中身がよくわからんという声が強いわけなんです。だから、この合併協議会として正式にやるのはやればいい。けども各市で、各市独自の格好で、各市がもう少し意見の集約を含めたり、そして関係するどういうふうの説明するということにつ

いては、当然のこととしてやっていかななくてはならないと感ずるわけなんですけれども、その問題に対しては何も制約しないで、清水だったら清水がどういう考え方に立ったならば、そういうことについては自由であると私は感ずるわけなんですけれども、そういう考え方でいいんでしょうかね。

宮城島副会長 私にということでご指名でございますが、私は、この協議会は非常に開かれた協議会であるというふうに思っております。情報もすべて公開をし、会議もすべて公開をし、資料の提供もし、そしてまたタウンミーティングや地区説明会など行って、そして、それらを踏まえて、そしてなおかつ、それ以外にも、住民からの求めがあれば、何人であろうと説明に来てくれということがあれば、我々のほうの行政でも対応もしております。資料の提供もしております。そういったようなことをやってきておりますし、これから46回の説明会でございますが、説明会以外にも、これから市民の各種団体やいろんな会合等で求めがあれば、資料の提供や説明もしていくということもありますし、意見も聞くということもあると思います。

そういったようなことについて最大限の努力をしていくということがありますし、今の時点で、私はかなり認識、市民との間にギャップがあるであろうというのは、市民にはまだ説明会を行っていないですから、これから説明会を行うですから、説明会を行っていった上で、市民の意識や意向というものがどんどん高まってもくるし、いろんな質問や意見も出てくるというふうに思いますから、それらを十分踏まえて、この協議会として決定をしていくというふうなことがいいのではないかと。

しかし協議会の委員として、この公聴会などを行って、いろんな人たちの意見をみんなが共通認識として聞くと。その上で協議会の皆さん方が、それぞれの判断をされるというふうなこのために公聴会を行うということは、私はこれはこれとしていいことではないかなというふうに思っております。いずれにしても、やはり協議会の委員としてお願いをしておりますし、皆さんが真剣に議論をしてきていただいて、この3年数カ月やっていただいておりますから、やはり協議会の委員として、やっぱり決断、判断というものをし、最終的には市議会で結論を出すと、こういうふうなことが筋ではないかと。その補完的な役割をどういうものに求めるかということは、これはこれとしてあるのではないかとというふうに私自身は思っております。

したがって今、栗田委員のご質問ですが、市民やいろんな人たちからの求めがあれば、それは説明をしたり意見を伺ったり、そういうことは当然これはやっていくということだと思います。

栗田知明委員 清水の市長がそういう格好で明確にしてくれましたから、私は最大限、市民の意向というものの、意見聴取だけは努力していただきたいと思っているわけなんです。市民にとっ

では合併という問題は一番重大な問題でありますし、ほぼ大方の賛同があった中で、スムーズな形の中で合併する場合は合併していきたいし、その辺が不十分過ぎた形の中で不幸になるようだったら、先行きの行政というのは、大変進みづらくなっていくだろうと感じております。だから合併協議会で行う正式な公聴会的なものについては、それはそれでやりながら、特に私、静岡はわかりませんが、清水については、市長が言ったような格好で、最大限市民の皆さん、各団体ではなくしても、いろんな方々の意見聴取をする場というものは、要望があった場合は応じてもらう。そして、その中での判断をしていけたら、そのほうがいいたろうと僕は感じていますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

小嶋会長 同感であります。

そのほかにございますか。ご意見。

石津委員 石津です。

3点ほどちょっと言わしていただきたいんですけど、1点は、先ほど私が西東京の場合の説明したときに、西東京の場合は住民投票を採用したという、ちょっと間違ったこと言いましたので訂正させていただきたいと思ひます。全有権者アンケート調査のうちの投票方式を採用したということですので、訂正させていただきます。

それからもう1点は、望月委員からご提案ありました意見発表会、公聴会、これについて私は反対しているわけじゃないんです。これも1つの意向把握の方法でもあるし、いわゆる地区説明会を補完する意味では非常に有効なものであると、そういう判断をしております。ただ、こういう意見発表会をとるのか、それともアンケート調査をとるのかという二者択一の問題ではない。だから私は、意見発表会、公聴会もやってもらいたいし、手厚くアンケート調査をやってもらいたい。そういう意見を持っております。

それから3点目ですけども、よくアンケート調査をやってもらいたいという話をしたときに、いわゆるこの協議会が、両市の各界各層から代表として選ばれているんだから、ここで決めるのがというふうに言われます。確かにそのとおりで、合併協議会の中で是非判断をするということを決められておりますし、その点については賛成で、そうあらねばならないと。協議会の立場として、と思っております。

ただ、その意向の把握の手段として、例えば、ちょっと立場は違いますけれども、いわゆる自治体の中の議会の中でも、これも間接民主制という選ばれた議員が決定していくわけですけども、その補完をする直接民主制度としての直接請求、これは自治法上でも制度として認められております。それを、この合併協に置きかえた場合に、もちろん皆さん、各界各層から選出され、

選ばれ、協議し決定していくというふうな立場にいるわけですが、それを補完する意味での、いわゆる直接民主制度、直接請求的な意味合いを持つ全市民の意向を把握する方法として提案させていただいておりますので、ぜひともその辺もご考慮いただきたいと思います。

小嶋会長 ということは、公聴会も賛成だけど、まずその意向把握の手段としてアンケート調査もやったらどうかというご意見ですね。それと、結局住民投票もその1つの手段という言い方ですね。それは違うんですか。それは議会が決めることですからね。事務局じゃなくて。

石津委員 ちょっと口足らずで申し訳なかったんですけど、いわゆる住民投票というのは、この場では全然関係ない制度ですね、自治法上の制度で。だから、それを1つの例にとって、いわゆる自治体では間接民主主義で選ばれた議員さんがやっていく。それを補完する意味で、自治法上でも直接請求という形で住民投票という制度があると。それと同じようにといいますか、場を変えて、この合併協議会の中で、皆さんから選ばれた委員さんが最終的には決定されるんだけど、それを補完する意味合いでの住民アンケート、広くあまねく全市民を対象にということをやったらどうかということです。

小嶋会長 わかった。ということは、要するに全住民のアンケート調査を行ったらどうかということですね。というご提案ですか。ああ、そうですか。そうなんですね。はい、わかりました。なかなか難しいご意見なので。

いずれにしましても、意向把握をどうするか。要するに我々合併協議会のメンバーが一人一人主体的な判断をするということですから、この住民の意思でできた我々合併協議会ですね。住民投票で出てきた合併協議会が住民におこたえするのに、自分たちの主体的な判断をする。そのために、主体的な判断をするための資料といいますかね。それぞれが自分で活動して住民の意向を受けてもいいし、こういった公聴会とかアンケート調査を通じて意向把握をして、それを最終的判断の材料にして、皆さんに生かしていただければいいということになると思うんですが。

それで、そろそろご議論もあれですから、この意向調査把握について、大体私今大まかに聞いておまして、公聴会を開いたらどうか。これは先ほど望月委員がペーパーをお配りした、この案ですけれども、それと、アンケート調査をやるかやらないかということですね。この2つについて、ちょっと皆さんに一応賛否をお聞きしたいと思いますけども。賛否というか、そういうことですね。

じゃ、公聴会につきまして、望月委員のご提案ですけど、これを意見ですと、今大体1、2、3、4までがいいんですが、回数は2回ですか。で、期間も2月20日から3月の20日までの間ということですけども、そのための実行委員を立ち上げるということがご提案なわけですね、あわ

せて。ということですが、これにつきましては皆さんご賛同いただけますでしょうか。（「はい」の声あり）

ということで、そうしますと、そのための意見発表会の実行委員を、この中から選出するというのですが、先ほど望月委員からご指名がございまして、大多和委員さんに、その取りまとめをお願いして、ご本人はお受けになるかどうか、まだお聞きしておりませんのでわかりませんが。それと、両市のほうで学経委員が1人ずつ、そして議会のほうから1人ずつ、計4人プラス大多和さんで5人ということで構成したらどうかというご提案でございますが、いかがでしょうか。いいですか。

それでは、そういうことになりましたので、大多和さん、よろしゅうございますか。

大方の賛同で、従ってくれるそうであります。それでは、大変またエネルギーを使うお仕事ですけれども、お体壊さずに頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

それで、先ほどの石津委員のアンケートの問題であります、これについてはいかがされますか。ちょっと預からしていただけますか。きょう突然に出た話で、困ったなと今思っているんです。

石津委員 今、議長から、きょう突然出たお話でということがありましたけれども。

小嶋会長 この前出ましたね、済みません。

石津委員 ちょっと認識が違うから。これは準備というのが必要だもんで、これは前回も、次期に次期にということになっていってるんですけども、時間切れでできませんよというのが、僕は一番懸念するところだもんですから、その辺、スケジュール的にできるものなのかなのかなかというのを。

小嶋会長 結局アンケートの仕方だけに、設問をどうするかとかね。

石津委員 そうです。

小嶋会長 その辺が非常に難しい問題になると思うんですよ。だから、意見発表のほうが発言するのもしやすいし、そういうものにとらわれないからという意見もあると思うのでね。

吉岡委員 清水の吉岡です。

私は、それぞれの皆さんが、それぞれの組織というか団体を代表して出ているわけですから、それぞれが把握をして、自分の考えをその中にきちっと組み立てていくという、そういうやり方がいいんじゃないかと。私のところは、スタート時点で4,700人ぐらいの、それはまだ初歩の段階ですけど、合併賛成か反対かというアンケート、簡単な案件ですけども、3割が賛成、2割が反対。50%はわからない。私は、その50%の人たちに判断をしてもらうために、そういう材料を

提供していくということですと来たわけですから。

ここで私自身の考え方は、先ほども言いましたけども固まりましたので、この考えをもって皆さんに諮っていく。それに対して賛成か反対かという、あるいは意見があったらというアンケートだったら効果はありますけども、二番煎じの、どう考えますかというアンケートですと、また混乱をしますので、私は、それは賛成をしかねる。むしろ、それぞれの委員の皆さんが、自分の責任において、自分の身の周りの人たち、全員は無理だとしたらピックアップしてもいいから意見を集めて、そして自分が結論を下す。これが望ましいんじゃないかというふうに思います。

小嶋会長 ほかにご意見ございますか。

西ヶ谷委員 先ほど私、会長が言ったことが、ちょっと違うんじゃないかなと思っているんですよ。それは何かといいますと、住民投票という問題提起は、確かに自治法上の問題で、市長が提案して議会が決めるというようなことでやられますし、確かに50分の1の発議の署名が整えば議会へ提案されるということで、議会で決めるというようなことは書いてあるとおりだ。しかし合併協議会として、それが手法として議論できないか、決められないかということになりますと、私は皆さんで一致できれば、両行政当局に対して決議のような形をお願いをするというようなことは、私はできるんじゃないか。当然理論としてもできるというふうに思っておりますので。

それで今、吉岡さんから話が出ましたが、私たち、ずっと地域へ入っていきますと、結局それは団体に所属している人は、聞かれる場が保証されるかわかりません。それはあなたが言うように。しかし、この間町内会や自治会とか、いろんな集まりに出てみますと、直接組織に所属していないという人が非常に多いわけですよ。その人たちは、我々が意見を表明する場がないんじゃないか。当然意見述べますよ。ですから清水の場合19万有権者の中で、労働組合なら労働組合にどれぐらい組織されているかというようなことは、比率として、正確に私わかりませんが、そういうようなことで考えますと、やっぱり、先ほど石津さんが言われておりますように、市民に、例えば合併が決定をされますと、税からいきますと事業所税が、特例を設けない限り課税されるわけですね。そうして市民税も、これは市が大きくなったから500円上がるとう税法になつてますよ、今。だけど今、市民の実情からいくと、吉岡さんち苦労されていると思うんですが、リストラ問題で大変失業者が多い中で税が課税されていく。固定資産税も大きい都市ほど評価が高くなっていったわけですよ。

ですから、こういう問題で、当然市民も、合併がどうなるかという点についての新市の計画を聞いて判断すると。判断しなくてはいけないというようなことも当然大切なことでもありますので、そういう人たちが参加できる、判断に。というような保証をやっぱり作り出すということは、

合併協議会としての役割になるというふうに思うんですよ。

ですから、石津さんが提案されているアンケート方式も、その重要な1つの例でありますので、私は日程等関係もいろいろありますけれども、3月20日というのは、この協議会では完全にブロックされちゃったものではないと。状況によっては、それを引き延ばすことができるという、ずらすことができることも確認しているわけでありますので、そういうような点では、そこは十分な協議や、事務当局もやっていただいて、この場でもさらにやる必要があるんじゃないかなというように提案させていただきませう。

剣持委員 市民意向の把握について、私はかねがね46回以上、この建設計画を発表して、いろんなその過程の中で、市民からいろんなご意見を伺う、十分意向把握ができると思いますが、しかし、その2月20日の時点で名称並びに事業所税の問題がまだ決まってないということ踏まえての意向把握がどうだということで、望月さんから提案し、井上さん、あるいは鈴木さんからも、最後の2回ぐらいどうだろうということで、基本的には私も、市民意向把握を公聴会に代えて十分であると、私は思います。そこでなおかつ、またアンケート調査ですか。そうすると、市民としては一体どうなってるだという混乱、あるいは合併協議会としての主体性が何であるかと、私は思うわけです。やはりこれだけ議論してきて、地区説明会をしっかりとこなして、市民に理解を得られることが合併協の使命だろうと。そういう観点から、望月提案の意向把握のための公聴会を実行委員会に委ねると、その辺でどうでしょう、締めたら、会長。

小嶋会長 いろいろご意見もあったようでありませうけども、大勢のご意見も、意向把握については、ぜひ合併協のそれぞれの委員の皆さんもしたいというご意見が多いだらうと思いますし、その手段として、望月委員からもあった、公聴会を開いて、それに代えと。いろいろほかにもありましたけども、特に住民投票につきましては、議会でまた議論尽くされていくことですから、そのことについてはですね。今ここに一般の学経の委員もいらしゃいますので、私はどう考えても、合併協議会に、直接その問題投げられても困るなといつでも思っておりませう、恐らく皆さんそうだらうと思いますので、それはともかくとして、そういうことで意向把握に努めていきたいと思いますが、よろしゅうございますね。

大多和昭二委員（静岡県総務部理事） 県の大多和でございます、先ほど突然の指名なので、まだ頭の中整理ついておりませう。

両市からの2人ずつということで5人で協議して、検討実行に当たると、こういうことでございます、先ほども意見ありましたように、説明会の46回やる過程で、相当雰囲気も違ってくるかもれませう。今この段階で全部を非常に望月委員の提案のとおり、がんじがらめというんでし

ようか、固めてしまっていていいかどうかという、ちょっと疑念がありますので、その辺は、進める具合を見て、合併協議会の行う46回の説明会の向きによっては、多少柔軟性を、先ほど来出ている意見に柔軟性を、その選考委員にといいますか、この発表実行委員に一任をしていただきたい。

それからその内容については、それぞれ会長等々にそれなりのご相談を申し上げるとしても、協議会の、またこの場に出してどういうやり方をするかどうかということになりますと、時間の問題とか、その状況判断で変わってくるかもしれまんし、先ほど来出ている日程も非常に厳しい状況の中ですので、実行委員に基本的には一任をしていただきたいということだけはよろしく願いたいと思います。

小嶋会長 よろしいですね。それでは休憩いたします。3時30分まで。10分弱しかありませんが。急いでお願いします。

( 休 憩 )

小嶋会長 休憩の間に意見発表会実行委員会の委員について選任をしていただけたということでありますので、事務局から報告をいたします。

事務局長 それでは、意見発表会実行委員会委員の皆様方についてご報告を申し上げます。

まず市議会議員さんからの選出委員でございますが、静岡市の兼高正男委員さんと、清水市の望月厚司委員さんでございます。次に学識経験者からの選出委員でございますが、静岡市の林のぶ委員さんと、清水市の三橋仟加子委員さんでございます。そして、意見発表会実行委員会の委員長さんとしては、静岡県の大和昭二委員さんをお願いを申し上げたいと思っております。以上でございます。

新市の名称について

小嶋会長 それでは委員に選任されました皆さん、よろしく願いたいというふうに思います。

それでは本日最後の議題であります、新市の名称についてを議題といたします。

前回、名称選考委員会の市川委員長さんから、新市の名称候補5点についてご報告をいただきました。合併協議会としましては、この5点の候補名称の中から、新市の名称に最もふさわしいものを2月20日の第26回合併協議会までには決定していくこととなります。本日は、まず委員の皆さんの新市の名称に関するご意見を順次お伺いし、委員それぞれのご意見を踏まえた上で地区説明会に臨んでいきたいと思っております。



それじゃ、まず新市にふさわしい名称を決定していく上で最も重視していくべき視点あるいは観点とは何か。まずはこのような点からご協議をいただければと思いますが、ご意見等ございましたらご発言お願いいたします。

望月眞佐志委員 清水市の望月ですけど、私も名称選考委員会にいまして、やはり全国からの多くの心のこもった公募の中から5つに絞るといふ、この作業も非常に各委員とも苦労しながら、10人でやって5つに絞ってきたわけですけど、その過程の中でも、さて、この5つになったのを最終的に1つに絞り込むには、一体合併協議会で決めるということなんだけど、どうやって決めるんだらうという話もその中であったわけですけど、非常にこの5つを1つに絞るといふのは、私たちがやった作業よりもさらに難しい作業かというふうに思いますので、できましたら、その作業手順といいますか、どういう形で1つの名称に絞り込むのかという、この手続といいますか、やり方といいますか、そういうものを、各部会の正副部長さんあたりでご検討願って、どうしたら1つに絞れるかと。ここでいきなり全員で、さて5つのうちどれにしましょうなんていうのは、非常に難しいと思うものですから、絞り方というのを少し検討していただいたほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

小嶋会長 という、名称選考委員会から関わった望月委員からのご発言でございます。2月20日には決めようと思っているわけですが、いきなりここで5つのうちから1つどうぞといっても、なかなか皆さん、いろんな意見があつてまとまらないだらうと。まとめるのは、また私の仕事としても大変なんですけれども、その決め方の、その前の段階の、決める決め方についてどうしたらいいのか、また皆さんのご意見も伺いたいということですが、望月さんからは、そのうちのご意見として、正副部長、今全部で5部会でしたか。5部会には正副部長さん計10人いらっしゃるんで、この方々に絞り込み方というか選考の仕方を議論していただいてやったらいいんじゃないかというご意見だったんですけどもね。そのご意見に対するご意見も含めて、その他ご意見があったらお伺いしたいと思いますが。

青島委員 青島でございます。

私は、ここでもって3,700幾つという投票のあった中から、先ほどお話の出た10人の委員さんが本当に苦労なさって5つに絞ってこられたということは、そのご努力に対して敬意を表する次第ですけれども、その出た候補名は、私は横一列じゃないかと。何の偏見もなく、それを対象の5つの名称として、我々は検討していく必要があるんじゃないだらうかなと。

特に留意しなければならないという点は、これから70万の市民ということになってくるわけですから、その方々に対して、合理性と納得性と経済性というような3つの視点が必要じ

ゃないかなと自分では考えます。ということは、今までは47万、24万の市でございましたけれども、70万という大きな都市にふさわしい、その象徴としての名前にふさわしいのかなとか、あるいは納得性、これは市民の皆様がわかりやすい、なぜそういうふうにしたのかというのは非常にわかりやすいということ。それから経済性、これはやっぱりいろいろなことに対して、この合併ということは、いろいろなお金がやたらかかるとは、これはよくないと。特に一般市民の方々の大多数の方が余り迷惑のかからないような方法を見きわめながらやっていかなければ、我々の頭の中を整理していかなきゃいけないんじゃないだろうかな。そして、やはり一般市民の方に説明しやすい決定をしていくようであればいけないんじゃないかなと、そんなふう考えております。

今ご提案に対しまして、私やっぱり、この席でもって何だかんだとって、大方のどうかというのは、なかなか大変じゃないかなとも思いますので、どういう方法かということは、やっぱり検討する別組織をつくって、そしてそれを検討してみませんか、まるで蜂の巣を突ついたらみたいになってしまう可能性があるんで、この委員会として取りまとめをしていくことにはやぶさかではないというふうに思います。以上です。

小嶋会長 ほかにご意見ございますか。

太田委員 清水の太田でございます。

先ほど望月委員さんからご提案がございましたように、この合併協議会は、きょうの合併協議会の後3カ月間は、もう地区説明会に入りまして、2月までございませぬ。2月の全体の協議会するときでは、住民意向、地区説明会をした結果、住民の意向を踏まえて建設計画を最終的にもう一度審議するという作業と、それから名称を決定する作業と2つございませぬ。その1回の協議で、先ほど来、青島さんからもご意見出ましたように、1回の作業で、この場で決定するというのは、とても無理じゃないかと思ひます。ですから、2月の最終協議会に臨む前に、ぜひこの5つの中から、もう少し絞り込んでいただいて、もう少し私どもが決定しやすい形にさせていただくように、ぜひそういう委員会をまたつくっていただきたいと思ひます。以上です。

小嶋会長 要するに別組織でつくるとのこと自体、青島委員と望月委員と一緒に、その正副部会長ということについても同じ意見ということによろしいですね。

ほかにご意見ございますか。

青木一男委員（清水市議会議員） 新市名を1つに絞り込むという作業は大変なことだと思ひます。これは名称選考委員会でご苦労なされたことも十分うかがえると思ひしております。5つの名称がこうして挙がってきました中で、やはり今までの過程を振り返ってみますと、議論はどの辺

へ行っているのかなということが大事なことじゃないかと思います。

と申しますのは、やはり旧市名をどう取り扱うかということが大変焦点になったように私は感じております。そうした中で、絞り込む過程で、最終的には次の合併協議会で2月20日には決定しなければならないという事実を顧みますと、やっぱり5点でずっと行くということは、これは非常に難しいことだと思いますから、合併協議会で幾ら話し合いを持っても私は決まらないと思っておりますし、そのことを考えますと、先ほどの望月委員さんからお話がありましたように、正副部会長のそうした中で検討してくれないか、絞り方をどうしていくかとか、これは大変よいことだと私は思っております。

そうした中で2月の20日の協議会で決定を見るためには、少なくとも2つくらいに絞っていたきたいと、私は個人的にも申し上げたいと思います。2つに絞るためには、旧市名の中から1つ、新市に新しい名称の中から1つ、そんな絞り方をしてくだされれば、意外とスムーズに決まっていくなじゃないかなと、私なりに考えておりますけど、その辺はこれからの委員会の持ち方の中で、また検討していただきたいと思っておりますけど、私はそんな考えがございます。皆さんの意見も頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

小嶋会長 今の旧市名から1つ、新市名から1つというのは、ここで決めるということですか。

青木委員 今までの議論の中で、旧市名の取り扱いが非常に取り沙汰されたわけですよ。それでも公募の中では、フリーでやってきて、旧の市名も、静岡も清水も、ここへ残ってきたわけですよ。そして、なおかつ新しい新市名も3つ挙げてきたわけですよ。分類をある程度していかないと、ある程度絞り込みが私はできないじゃないかなと私なりに感じておるだけです。そうした中で、旧市名、静岡、清水、どちらかに絞る。新市名の中で3つの中で1つに絞る。そんな形で持っていけば、あとは皆さんの総意が得られるんじゃないかなと私は思って、一応意見として出しておきます。

栗田知明委員 今まで新市の名称委員会というのが10人の人で、私もその委員でありましたけれども、5つぐらいを、この協議会のほうへ提案してもらいたいという、その作業をされてきたわけなんですね。そして、今度またそれを絞るのを、また別の組織へ持っていっちゃうということから見ていきますと、何だかちょっと矛盾するような感じをするわけなんですね。それは当初この合併協議会から提案された内容とは、また変わってきちゃうという感じをするわけなんです。

だから僕は、どういうやり方したらいいかといった方法だけを決めて、そうしたら今度は、方法だけ決めることについてはやぶさかでない。ただその中で2月20日には、もっと絞り込んで1つだ2つだという格好になると、その権限は、もとの名称選考委員会どうなっちゃうのかな。そ

れは5つをここへ提案してくれと言われた。で、延々と何回もやった。そうしたら、別の組織をつかって、また2つぐらいに。そんなナンセンスなやり方はない。

ただ、言われているとおり、方法をどうするかということについては、私はまだいいと思っているわけなんです。今言われたように、旧市名から1、新市名から1なんて、それはとんでもない。その前段の問題として、私は正副会長の方々に、前もちょっと言ったわけなんですけれども、例えば旧市名2つをどうするかという形の問題というのは、はっきりけじめをつけていただきたいなど。そのけじめがついていて、2つが入るのか2つが入らないのかって、その段階になってきたならば、私はこここのところの結論の出し方は楽になっていく。そういうことを感ずるわけなんです。その辺のけじめもつけない中で、ずっと行くということであるならば、例えば2月20日の日に、この方法だけ決めてあって、2月20日にそれを持ち込んで、それでやったとしても、その日で全部決まるのかなという、この疑問も感ずる。2つの旧市名をどうするのか。その結論は明確に出したほうがいい。出してもらいたい、こういうことです。

望月眞佐志委員 清水の望月です。

私が先ほど申し上げたのは、今、栗田委員から申されたことも含めて、どういう形で絞り込んでいくのか、その方法を検討する委員会のようなものを正副部長さんでつくっていただいたらどうだろうかということで、私の申し上げている正副部長の皆さんの集まりで絞り込んでもらいたいということじゃなくて、絞り込みは、あくまでもこの合併協議会で僕はやるべきだと思うし、それと、その方法論を、忙しいでしょうけど考えていただいて、場合によったら名称についてだけこの協議会を1月中に1回ぐらいは開いてもいいんじゃないかなというふうに私は思います。

吉岡委員 清水の吉岡です。

名称の問題もそうですけども、最終的に3月20日に合併をどうするかということ、それから事業所税の問題の結論を2月と3月には導き出さなければいけない。問題は、どこで決めるかじゃなく、どうして決めるかだというふうに思うんですけども。議論は、それぞれいっぱいすることは私は必要だというふうに思うんですが、先ほども議員特例の問題で大方の賛同で決まったわけですけども。私も第16回の合併の期日のときに、その大方の賛同というものが定義づけてもらいたいという話をさせていただきました。この名称問題にしても、それから最後の合併の是非の問題にしても、どこかでは決めなきゃいけないわけですから、その大方の賛同というニュアンスじゃなくて、確定的な決め方を決めるべきだと。

それは、大方とは例えば3分の2であるとか、3分の2をどういうふうに、挙手で決めるのか、

あるいは記名投票で決めるのか、無記名で決めるのかという、そういうことを決めないと、私は別に選考委員会をつくってやってもらうにしても、私、正副でないからほっとしてますけども、そういう決め方を決めてやらないと、その委員の人たちは困るんじゃないのかなあと。厄介なことだけ押しつけてというふうになると思いますのでね。その委員会をつくるにしても、どういふふうにして決めるのかという決め方はここで決めておいてあげないといけない。それと同時に、さっきの大方の賛同も、もう今まではしょうがない、栗田さんと西ヶ谷さんには泣いてもらうにしても、この次の大方の賛同は、そうでない決め方を、やっぱりここで決めるべきだというふうに思います。以上です。

剣持委員 名称の決め方について望月委員からご提案がありました。大変これは重要な問題で、2月20日に、これはどうしても決めなけりゃならないという中で、正副部会長会議で決め方を決める、これを協議してもらおうと。それを正副部会長会議でという提案がありました。私は、そういう今、吉岡さんからも大方云々もありましたけど、そういうことも含めて、その決め方を決めることを、しっかり議論してもらおうと、そういうことで正副部会長会議の提案ということで、私はいいと思います。ぜひそういうことで、決め方を、しっかりそこで決めてもらいたい。絞り込みは合併協で決めると、主体性を持って、ということでもいいと思います。

小嶋会長 ちょっと発言させていただきますけど、私も今ご意見伺ってて、望月委員のがやっぱり一番正論だというふうに思います。で、やっぱり選考委員会で5つに絞って、今度のもしできるとすれば、正副部会長会議で2つか3つに絞れといっても、これはやっぱりちょっとおかしい。ですから、そこまでやるんじゃなくて、決め方を決めるという。それで最後の、いずれにしても5つのうちから1つ我々の意思を決めなきゃいけないわけですよ。ですから、いろんな物事の決め方あると思いますけども、決まるような決め方というか、大方の賛同というのはありますけども、大方の賛同で決まれば一番望ましいわけですけどもね。大方の賛同にならないかもしれないんですよ。そうすると、我々自身が決められないということになるかもしれないし。その辺も含めて、いろんな場合を想定して、望月委員の、今伺ってると、ご提案が一番正論かなと思います。

ただ、望月委員のご心配のように、非常に重要で、もし2月20日までに緊急でまた合併協開いて、そのことについて諮らなきゃいけないというような事態になれば、またその部会長さんらのご意向を伺って、我々正副会長で、また緊急で招集するということになるかもしれませんが、その辺はまたお任せをいただければと思います。ただ、もう日程が混んでますから、夜中でもというご意見もありますし、早朝4時か5時からならみんな起きれるわけですから、というご意見もありますが、そういうことはないようにいたしますけれども、しかし、そういうことも我々清

水市長さんと2人でちょっと相談させていただいて、その正副部会長会議の中身によりまして、これは大変だなと。もう一回皆さんに諮らなければいけないということになれば、そういうことでやらしていただきたいというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

兼高正男委員（静岡市議会議員） 静岡の委員の兼高でございます。今、名称委員会の名称の決め方について検討されているわけですが、望月委員の意見に賛成の立場ですけれども、ちょっと提案をさせていただきたいと思っておりますことは、いろいろ5万1,000余の応募があったわけですが、この中から非常に名称選考委員会の皆さんは、大変なご苦労をなされて5点に絞っていただいたということで、その辺の、先ほど望月さんからもありましたけども、その辺の経緯も、選考委員の皆さんご存じだと思いますけども、こういった中で名称委員会の委員長、副委員長さんも、その部会長会議の中に入らせていただいて、参考意見を言うようなことも非常に大事ではないのかなと。この5点に絞った経緯の経過というか、この辺を大事にする意味で、ぜひそんなことを提案してみたいと思います。以上です。

小嶋会長 それもご提案ですけど、名称選考委員は名前を議論したんですよ。今度の正副部会長会議は決め方を議論するものだから、ちょっと僕も市川さん、あとだれでしたか、副委員長さんは、平垣さんか。ちょっとそれはご意見として伺っておくということで、済みませんが。

市川委員 静岡の市川です。名称委員長というお役目を務めました関係上、皆さんに簡単に討議されちゃ困っちゃう。8回にわたってこれを絞り込みをやりまして、もし、それを1つに絞れといや、できたかもわからない、本当に。それぐらい真剣にやってきたですよ。ただ、こちらのほうから5つくらいに絞ってくださいというから5つに絞ったんであってね。さもなきゃ、3つにも1つにもなっちゃうんですね。そんなことから、今、兼高委員のおっしゃったように5万1,000幾ら、それから種類は3,700幾つあって、その中から5つに絞り込むということは、どれだけ考え、どれだけ神経使ったか、委員の方々に一人一人聞いてみてください。そういう中で、今度新市名をしっかりと決めようというときに、あれでございます、この委員もつくりますと、そんなばかげたこと言われてさ、私どもとしたじゃ、ちょっと心外です。ですから、もっといい方法でスッと決めてください。いつまでも引っ張っていかないで。そういうことを私は申し上げる。

また、私たちが、その決め方の中へ入れと言え入らないこともありませんよ、ありませんけれども、それならもうこの市名をやる時、1つに絞ってやってくださいとって言ってもらったかね、（笑）どうですか。そのぐらい真剣にやってくださってきたですからね。ぜひひとつ、その辺はご理解いただきたいなと、こう考えます。よろしくどうぞ。

小嶋会長 ほんとにいい話をありがとうございました。いずれにしましても、選考委員会には、

5つぐらいに絞ってほしいということをお願いしたこともありますし、最終的にはこの合併協議会全体で決めたということにしないといけないということでそうさしていただいたわけで。ただ、この合併協議会、39名ですけども、議論して、決め方から入っていくとなかなか収拾もとれないだろうと。しかし、いずれにしても名称選考委員会の皆さんが精力的に絞っていただいた5つの中から、我々が責任持って選ぶということは、やっぱり選考委員会の皆さんの手前、我々も責任果たさなきゃいけないと思いますので、ひとつ正副部会長さん、大変ですけども、都合10人になりますけど、そこで20日に、どういう決め方で決めるか、名前の絞り込みまではしていただかないで結構ですけども、そういうことをお願いしたいと思いますが、ご了解いただきたいと思いますが、どうですか。

吉岡委員 これは確認なんですけど、非常に大切なところなんですけれども、今決め方を決めるのは、名前を決めるとこの決め方だけなのかね、それとも最終的に合併の是非を決める決め方で含めて、決め方を決めてもらえるのか。いずれにしても、あと2回しかないもんですから、そのあたりを単なる名前の決め方だけじゃなくて、合併の是非を最終的に決めるときの決め方というふうに私は解釈をしたんですけども。

小嶋会長 いや、名前だけです。

吉岡委員 名前だけですか。そうすると最終的な合併の是非についての決め方は。

小嶋会長 それは2月の20日に、またそれは議論していただきたいと思います。一人一人に意思表示してもらおうとか、そういうやり方ですね。それは、次の合併協で最低限、そこまでには、きょうは時間がないのであれですけど、3月20日の会議についての決め方ね、どういうふうにするか、この次お諮りしようと思ってます。もう最後ですけど。ですから、今回今お願いしているのは名前です。

井上委員 静岡の井上です。

皆さんによく確認をしておいていただきたい。これはどういうことかといいますと、先ほど青木委員からもお話がありました。青木委員も副部会長ですので、ご出席なされますから、先ほどの意見は意見として取ってよろしいかと思いますが、私も部会長として、ほんとに大役のところへ行くのはつらいなと思いながら、今考えているんですが、今、会長のほうからお話があったように、要するに大方の賛同が取れないので、こちらで決める方法をお任せすると、こういうことでございますね。今の話の中で。そうじゃないですか。決め方だから、決め方を、絞り方も。だから最終的に大方の賛同が取れるなら、大方の賛同で行きたいと。

その取り方が、じゃ例えばこういう質問でよろしいでしょうか。正副部会長会議の中で、こう

いう方法がいいですよという1つの結論が出ました。その方法の最終の結論として、例えばですよ、これは決まったことじゃなくて、例えば投票がいいよという話になったとき、結果が出て、結果について大方という数字にならない、そういうときどうしますかと、そういう決め方も正副部会長会議で、その結論を持ってきたら、それを皆さんはお受けできますか。そこまで、今は決め方ですよ。そういう決め方を持ち込んだとき納得をしていただけるものかどうか、その辺、参加者として非常に辛いものがありますので、皆さんの気持ちを確認しておきたいと思っております。以上です。

剣持委員 ですから、決め方を決めてもらうですからね。その10人の正副部会長にご一任いたします。決め方を決めてもらう。それに従うということで、後になってどうのこうの言わないと、そういうことでいいと思います。

望月厚司委員 5つの候補名が出てますけれど、私も部会長の中に入ってるものですから、いわゆる絞り方の方法を決めるということで、あくまでも規定的には、大方というのは、すべて今までのルールの中では、現在も最後まで、やっぱり大方というものは生きていくと。それが我々が今まで協議を重ねてきた中での極めて一番の憲法というか、大方というのをなくしちゃったら何のために来たんだということになりますので、大方の部分は最後までもちろん生きると。ただ、大方がどうなんだということの議論は確かにあると。しかし、大方というのは、最後まで1つの砦として残っているので、絞り方について、どう正副部会長会議であるかということ、この全体の合併協議会に提案するというでいいんじゃないかなというふうに私は判断してますけどね。

小嶋会長 ということだと思います。いずれにしても、この名前の問題、最後決着するんですけども、一番大事なのは手続だと思うんですよ。要するに公明正大にこういう決め方をしたんだということが明らかに説明できないと、やはり納得されないと思いますので、その辺ひとつ、委員一人一人皆さんご意見持っていて、それで決め方は、やはりあくまでも公明正大に、公平公正にということで貫いていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

ではそういうことにさせていただきたいと思えます。

そういうことで、新市名称のことについては一応、決定方法等について正副部会長会議でご決定をいただく。で、26回の合併協議会でご提案をいただくということにしたいと思えます。

それでは、正副部会長の皆さん、最後の最後、大変なお仕事ですけども、ある面じゃやり甲斐のある仕事でありますので、しっかりやっていただきたいというふうに思えます。

それでは、本日のご議論を踏まえて、地区説明会における市民の皆さんのご意見等も把握をし



ながら、次回の第26回合併協議会で新市の名称を決定してまいりたいと思いますので、よろしく  
お願いいたします。

それでは、ここで本日の協議結果につきまして、私のほうから、一応議題が全部終わりました  
ので総括をさせていただきます。

まず、法による特例項目に関しましては、2点決定をさせていただきました。1点目は、市議  
会議員の定数及び任期の取り扱いについてであります。両市の議会の議員は、市町村の合併の特  
例に関する法律第7条第1項第1号の規定を適用し、合併の日から、すなわち平成15年4月1日  
から2年間、引き続き新市の議会の議員として在任をすると決定をいたしました。

2点目につきましては、地域審議会の取り扱いについてであります。市町村の合併の特例に関  
する法律第5条の4の規定に基づく地域審議会は、新市においては、これを設置しないというこ  
とで決定をいたしました。

次に地方税の取り扱いについてありますが、継続審議となりました。

次に、市民意向の把握に関しましては、地区説明会に加え、市民意見発表会を、できれば2回  
程度開催するということになり、また、その委員も決めさせていただきました。

次に、新市の名称につきましては、2月20日の合併協議会で決定ができるよう、正副部会長会  
議において名称決定方法等も含めたもろもろの点につきまして整理をしていただき、それに即し  
て2月20日の合併協議会で決定をしていくこととさせていただきたいというふうに思います。そ  
の審議結果を踏まえまして、臨時で合併協議会を再度開くかどうか。これは正副部会長会議の方  
と、我々正副会長とで、また調整をさせていただければというふうに思います。その場合があれ  
ばですね。

以上、総括をさせていただきました。

栗田知明委員 清水の栗田ですが、私先ほど、吉岡委員からも言われましたけれども、望月委員  
からも言われた、大方というものが1つの憲法だと。そして、議長が採決をとる場合については、  
大方かどうかという形の中で、大方ですねと、こういう格好で、採決というより確認をするよ  
うな格好をとったわけなんですけれども、私、議員の在任特例のとき、皆さんの意見を聞かして  
もらった中においては、その在任を使ってもいいですよという方々ばっかではなかった。意見を出  
した人の中で。清水の濱崎さんなんかについては、まだそんな判断をすべきときじゃないよと。  
青島さんは、以前とは意見が違うんですよと、こういうことも言われたし、反対も何人もいた。  
けれども議長は、これを大方だということで賛否も取らない感じで、私はいたわけなんですけれども、  
あなたが賛否を大方として決めた、その賛否は、在任特例として了解した人は何人ですか。（「一

事不再議」の声あり)

一事不再議ではない。先ほど言った中においても、これを大方とされてずっと議長がね、こんな形の。だめなんですよ、それは。最近あなた方は、剣持委員ね。私は言いたいですけれども、先ほどのときだめだと言ったとしても、どんどん勝手な格好で議事を進行していく。これが今の議長のやり方だと僕は見たんですけれども、それはまずいと。こういう問題の中で。だから僕は、幾つが賛成で、何人が反対で、何人が保留であるのか。それから、在任特例がある。それから定数特例もある。この辺はつきりさせてもらいたいんですよ。反対という人も明確にいたわけですから。それを抜きにして、大方として勝手な判断はまずい。

小嶋会長 いや、それはね、最初から、その大方の賛同は大体7、8割という、たしかこれは宮城島さんが会長のとき言われたことあると思うんだけど。そうじゃなくて、だからみんなで手を挙げていただくとか、そういうことはできるだけ避けながら、大方の賛同を見定めながら行こうということで、この会議が始まっていると思うんですよ。

栗田知明委員 先ほどの発言の中でね。反対だ、それから在任特例よしとした人ばかりじゃなかったんじゃないですか。それが7、8割方あったんですか。なかったはずなんですよ。

小嶋会長 まあご意見として。

栗田知明委員 だめですよ。ご意見、ご意見じゃ。その辺を議長に聞きたいのは、何人賛成で反対で。

小嶋会長 私が、大方の賛同でよろしいですねといったときはうなずいてくれたわけですよ。だから、それで決まったということで、ひとつ協議会としては。

栗田知明委員 あなたは、意見があっても発言を阻止してやってきた。

小嶋会長 そんなことはないですよ。それは違いますよ。

じゃ、皆さんよろしゅうございますか。皆さんがいいと言っていたいただければ、これで終わります。どうですか。ご意見ありませんか。お2人以外に。それならそれでいいと思います。

それでは、その他であります、事務局から何かありましたら報告をお願いいたします。

その他

事務局長 それでは事務局のほうからご報告と日程につきましてご確認をさせていただきます。まず新市建設計画の策定に合わせて別途整理をしましてまいりました国への要望事業についてでございますが、今週の21日に、小嶋会長ほかで、総務大臣と国土交通大臣あてに、お手元に配付してございます要望書のとおり要望してまいりますので、まずご報告を申し上げます。

次に日程のご確認をさせていただきますが、まず地区説明会でございますが、11月25日日曜日でございます。午後6時から静岡市の西奈公民館で第1回目を開催いたします。来年の2月12日まで46地区での開催ということでございますので、委員の皆様方には、くれぐれも体調にご留意をさせていただきますようお願いを申し上げますとともに、報道の皆さん方には、ぜひとも市民の皆様方へのPRにつきましてご協力をしていただきたいというふうをお願い申し上げます。

なお、次回の合併協議会でございますが、来年の2月の20日、水曜日でございます。午後1時30分から、ホテルセンチュリー静岡で開催いたしますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上でございます。

小嶋会長 ただいまの事務局からのお知らせにつきましてご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

ないようでありますので、以上をもちまして、第25回合併協議会を閉会をさせていただきます。長時間ありがとうございました。